

中小規模事業場向け『リスクアセスメント』実践ガイド
～危険の芽を摘み 災害ゼロを目指して～
〈現場活動用マニュアル〉の説明

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会

■ はじめに

昨年5月の第229号から掲載を始めました中小規模事業場向け『リスクアセスメント』実践ガイドの説明も、6回目となりました。今回で終了となります。

今号では最終項の「記録の保存と手順書の見直し」について、そして参考として一般的にも広く行われ、皆さんもご存知の危険予知(KY)及び5S(4S)活動といった他の災害防止活動からリスクアセスメントへの展開という話を紹介させていただきます。

5-4 ステップ4 記録の保存と手順書の見直し

(1) 記録の保存

リスクアセスメントの実施過程で発生した記録は貴重な財産であり、以降のリスクアセスメントを実施する時の基礎的資料となります。

確実な整理、保管等の文書管理が必要です。

実際には付属書で説明した帳票類は全て記録として残す必要があります。

(2) 手順書の見直し

作成したリスクアセスメント実施手順書に基づき実施した結果、手順書は妥当であったのか、改善を必要とするのかを検討しなければなりません。

- ・情報の入手はうまくいったか？
- ・特定の仕方は容易であったか？

- リスク評価表は活用出来たか？
- リスクは漏れなく発掘することが出来たか？
- リスク低減措置の優先度は問題なかったか？
- その他の問題はなかったか？

このような視点から検討することによりさらなる改善点が浮かび上がります。



6. その他の災害防止活動からのリスクアセスメントへの展開

6-1 危険予知活動（KY）からの展開

(1) 危険予知（KY）活動の基本

危険予知（KY）活動は実際の作業場所においてその作業環境、作業者の動きを観察して危険性・有害性を発掘し特定して、その日・その場で措置出来る対策を決め、実施していく災害防止活動です。

この活動を推進していくためには先ず対象者に対しての教育が必要になります。

(2) 危険予知訓練（KYT）について

危険予知訓練（KYT）は数名のグループによる、作業場面イラストや作業を撮影したビデオなどを観て対策を立案する模擬活動を実施するところから始まります。

実施の手順としては、まずグループ内でリーダー（司会）、書記を決め、与えられたイラストやビデオから次のステップに従って対策を決めていきます。

第1ラウンド（現状把握） どんな危険が潜んでいるか？

各人が想定した危険性・有害性を発表し合う。

第2ラウンド（原因の追究） これが危険のポイントだ！

発表された危険性・有害性の中から危険要因の重要度に応じて○印や◎印をつけ最も重要なものを数個選び出す。

第3ラウンド（対策の立案） あなたならどうする？

第2ラウンドで選んだ危険性・有害性についてグループで話し合い対策を立てる。

第4ラウンド（目標の設定） 私たちはこうする！

第3ラウンドで決めた対策の中で最も重要だと思われる対策を選び出し、全員で指差し呼称を行う。

この模擬活動で慣れてきたら、実際の作業場（現場）で同様の活動を行い、本活動を開始します。

そして最終的には作業前に一人でこのステップを行い、その日の作業に対しての安全対策を立てる一人 KY 活動へと進んでいきます。

(3) 危険予知（KY）活動とリスクアセスメント（RA）の比較

KY 活動では上記の通り、第1ラウンドから第4ラウンドの手順であり、リスクアセスメント（RA）ではその実施手順として以下ようになります。

ステップ1 危険性・有害性等の特定

ステップ2 リスクの見積りと優先度の設定

ステップ3 リスク低減対策実施

ステップ4 記録の保存と手順書の見直し

ここで危険予知（KY）活動とリスクアセスメント（RA）のそれぞれの段階での特徴を比べてみると次の表のようになります。

段 階	KY 活動	リスクアセスメント
第1段階	現状把握 (どんな危険が潜んでいるか)	危険性・有害性の特定
第2段階	原因の追究 現状把握で見つけ出した危険性・有害性の要因を探し出し、その日の作業において最も重要なものを選出する	リスクの見積りと優先度の設定 特定した全ての危険性・有害性についてリスクの見積り評価を行い、対応の優先度を定める
第3段階	対策の立案 選出した要因に対し即日実行可能な対策を決める	リスク低減対策実施 見積り評価した全てのリスクについて本質安全～工学的対策～管理的対策～個人保護具の順で対策を検討、立案する
第4段階	目標の設定 即日実行可能な対策を絞り込む	記録の保存と手順書の見直し

この表からわかるとおり、第1段階の現状把握、危険性・有害性の発掘、特定の工程は共通しており、第2段階の原因追求、リスクの見積りと優先度の設定の工程も作業数の差はありますが内容的には似かよっています。

ただ、第3段階の対策の立案、リスク低減対策実施においては KY では即日実行可能な対策ということで RA で言うところの管理的対策や個人保護具の着用を中心とした対策を求めるのに対し、RA では全てのリスクに対して検討順に従った対策を立てるところが大きく異なっています。

(4) 危険予知（KY）活動のリスクアセスメント（RA）への展開

安全管理者や推進者は日常行っている KY 活動で現状把握された危険性・有害性の中で、管理的対策や個人保護具の着用などでは対応が難しいと感じた時は、そこから RA へ展開することで危険性・有害性の低減を図ることを進めて下さい。

展開の際には次のような展開表等を使うことで RA の展開が容易になります。

また、日常出された KY の活動報告書の中から週単位や月単位で RA への展開が必要と思われる事案を抜き出し、定期的に RA グループ活動を行うことで、早い段階で RA 活動への移行が出来るようになります。

K Y活動展開書					
No.	実施年月日		安全責任者	安全リーダー	報告者

【K Y実施報告】

作業工程	
①現状の把握	
②危険有害要因	
③立案対策	
④目標設定	

【リスクアセスメント展開】

リスクアセスメント見積り評価					
重篤度 発生の可能性			負傷または疾病の程度		
			致命的・重大	中程度	軽度
			×	△	○
負傷または 疾病の発生 の可能性	可能性が高い 比較的高い	×	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ
	可能性がある	△	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ
	可能性が ほとんどない	○	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ

リスク低減策	
実施の検討	

* 以上は付属書－2 リスク評価表に転記し、今後はリスクアセスメントとして取り扱う。

6-2 5S活動からの展開

5S活動については既に皆さん既にご存知かとは思いますが、改めて活動の目的、内容等について概略の説明をします。

(1) 5S活動の目的

5S活動の目的は「職場にルールを定め、効率的で安全な職場環境を作るため」です。「会社で使うモノや情報」は常に全員で共有されるものなので、会社で使うモノや仕事に関わる情報は、自分だけでなく、誰でもが、いつでも使えるようにしておくということが最も大切なことです。

そして、この目的を実行していくためには、職場ごとに全員に周知されているルールが定まっていなければなりません。この定められたルールが明らかで、守られているほど、その職場は効率よく、安全で働きやすい環境にある職場と言えるのです。

(2) 5Sの意味

5Sとは「整理 (Seiri)」、「整頓 (Seiton)」、「清掃 (Seisou)」、「清潔 (Seiketsu)」、「しつけ (Shitsuke)」のことであり、それぞれの頭文字の「S」をとり「5S」といいます。

「整理」を行って「整頓」をし、「清掃」をして「清潔」を保ち「しつけ」によって歯止めを掛けることです。

(3) 5S活動の基本

5Sは職場環境を整えるためのルール作りの基礎といえます。

例えば、整理とは、会社にとっているモノといらないモノを分けることですが、何を基準として「いるか」、「いらないか」をルールとして決めることから始まります。

ここで「いるか」、「いらないか」の基準を、社員一人ひとりに決めさせると、結局その人にしかわからないルールができてしまいます。単に机の上が綺麗になっている、工場がきれいになっていることを目指すのが5S活動ではありません。会社という同じ職場にいる全員が、職場全てを自分の働く大

切な場所として、同じ価値観や観点で、全員で協力して、より効率的に、より安全にしようとする全社的な取組が5 S活動なのです。

(4) 5 S活動の効果

- ① 労災につながるような危険の芽が減る。
- ② 職場からムダなもの、ムダなスペース、ムダな時間がなくなる。
- ③ モノや情報の共有化、標準化が進む。
- ④ 異常事態の見える化が進む。
- ⑤ 社員の結束力が高まる。
- ⑥ 働きやすい職場環境が会社で作りやすくなる。

(5) 5 S活動の手順

- ① 現状の把握と評価 ……チェックポイント表や評価採点表等を作成して職場の現状の把握及び評価を行う。

NO	点検区域	点検項目	評 価 基 準			評価	所見
			×	△	○		
1	廃棄物置き場	廃棄物の区分け	置き場所も決めず区分けもなく混在している	容器の区分けはしてあるが混在している	区分けされたとおりにおかれ、きれいに清掃されている		
2							
3							
4							
5							

評価表の例

- ② 計画の立案 …… 全員での現状把握や現状評価をもとに、全社で整理や整頓を行う日と時間を決める。
整理に何日、整頓に何日、清掃に何日という具合に実施の計画を立て全員で一斉に行うことが重要。
- ③ 計画の実行 …… 先ず、始めることが肝心で、出来るところから実行する。

- ④評価・対策 …… 当初、計画し実行した結果、目標を達成出来たのか出来なかったのかを評価結果の確認をすると共に、全体会議で話し合いをして、新たな対策を考える。

(6) 5S活動のリスクアセスメントへの展開

安全管理者や推進者は日常行っている5S活動で対策された危険性・有害性の中で、整理、整頓、清掃などでは危険性・有害性の低減が難しいと感じた時はそこからRAへ展開することで更なる危険性・有害性の低減を図ることを進めて下さい。

RAへの展開時は次のような展開表等を使うことでRAの展開が容易になります。

また、評価結果の中から週単位や月単位でRAへの展開が必要と思われる事案を抜き出し、定期的にRAグループ活動を行うことで早期にRAへの移行が出来るようになります。

5 S 活動展開書					
No.	実施年月日		安全責任者	安全リーダー	報告者

【5 S実施報告】

点検区域	
①点検項目	
②評価	
③評価内容	
④所見	

【リスクアセスメント展開】

リスクアセスメント見積り評価					
重篤度 発生の可能性			負傷または疾病の程度		
			致命的・重大	中程度	軽度
			×	△	○
負傷または 疾病の発生 の可能性	可能性が高い 比較的高い	×	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ
	可能性がある	△	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ
	可能性が ほとんどない	○	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ

リスク低減策	
実施の検討	

* 以上は付属書－2 リスク評価表に転記し、今後はリスクアセスメントとして取り扱う。

■ おわりに

全6回にわたって中小規模事業場向けのリスクアセスメントの実践について説明をしてきました。

昨今では労働災害防止の意識も高まり、また労働安全を確保するための国の法規制等も年々増えてきています。ただ、以前も説明しましたが、これらの法規類を完全に遵守したとしても全ての労働災害を防げるものではなく、その職場、職場に見合った自主的な災害防止活動の実施が必要になります。

そして労働災害の無い、働きやすい安心な職場環境を構築することで、働く人の労働意欲が高まり、それが取引先やお客様からの信頼の向上へとつながっていくのです。

既に種々の災害防止活動を行っている事業場におかれましても、これから災害防止活動に取り組もうと考えておられる事業場におかれましても、総合災害防止活動ともいえるリスクアセスメントへの導入、展開を是非お勧め致します。

